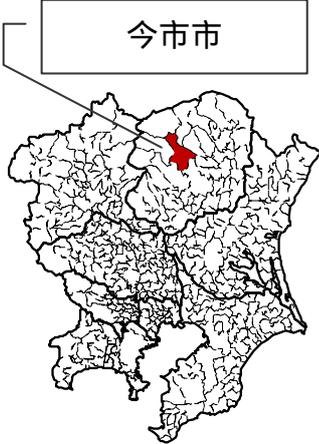


いまいちネットワークシステム特区

都道府県名：	栃木県	
申請主体名：	今市市	
区域の範囲：	今市市の全域	

特区の概要： 平成 16 年度から N P O 法人等による福祉有償運送事業が規制緩和されたが、車両が福祉車両に限定されているために、現在実施している 2 つの N P O 法人を含めて、多くの社会福祉法人等において申請が難しい状況にある。そこで、福祉車両を必要としない移動制約者について、使用車両をセダン型等の一般車両にまで運用の拡大を行うことにより、介護保険の軽度の要介護者等の社会参加による重度化の予防、また、障害者本人の社会参加と介護者の就労機会の促進を図るものである。

適用される規制の特例措置： ・ N P O ボランティア輸送によるセダン車の使用



福祉有償運送事業：病院から自宅へ